

大田区産業プラザ施設等利用料金返還申請書

(宛先)公益財団法人大田区産業振興協会理事長

大田区産業プラザ条例施行規則第 9 条第 4 項の規定により、次のとおり施設等利用料の返還を申請します。

申請日		年 月 日	
(変更/取消)承認日		年 月 日	
受付番号	第 号	年度	
申請者	住所	郵便番号	
	団体名 代表者名	⑩	
	担当者名	連絡先電話番号	()
行事名称			
還付方法	☐ 現金:来館予定日: 年 月 日 ☐ 振込:窓口による還付処理が以下の理由により行えないため、振込みによる還付を依頼します。 なお、振込手数料は申請者が負担することを了承します。 理由		
	() 銀行/信用金庫 () 本店/支店 普通/当座 口座名義 ()		
返還金額			

※太枠内のみ記入してください。

受付	担当	係長	課長代理	担当	係長